

# 宮津市総合計画 将来構想 中間案

(R2. 10. 22 時点)

## 宮津市

## 第1章 序論

### 1 計画の位置付け

---

総合計画は、本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示す最上位の指針としての役割を果たすものです。

総合計画は、平成23年の地方自治法一部改正により、法的な策定義務が廃止されたものの、本市の将来のあり方を展望し、市民とともにまちづくりの中長期的なビジョンを共有するとともに、総合的かつ計画的な行政運営を推進するための指針を示すため、今後もまちづくりの基本指針として必要と考えることから、引き続き策定するものです。

### 2 計画の構成と期間

---

#### (1) 計画の構成

「基本構想」と「基本計画」の2層で構成します。

基本構想は、地域を構成する市民、各種団体、企業、行政等全ての主体が共有するまちの将来ビジョンを描くとともに、その将来ビジョンを実現するためのまちづくりの指針と位置付けます。

基本計画は、基本構造に描かれた将来ビジョンを実現するために、自治体経営を進める上で指針となる行政計画と位置付けます。

○将来構想 本市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画の基礎となるものです。

○基本計画 将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる具体の方策を分野ごとに示すものです。社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定します。

#### (2) 計画期間

将来構想	令和3年度～令和12年度(10年間)
基本計画(前期)	令和3年度～令和7年度(5年間)
(後期)	令和8年度～令和12年度(5年間)

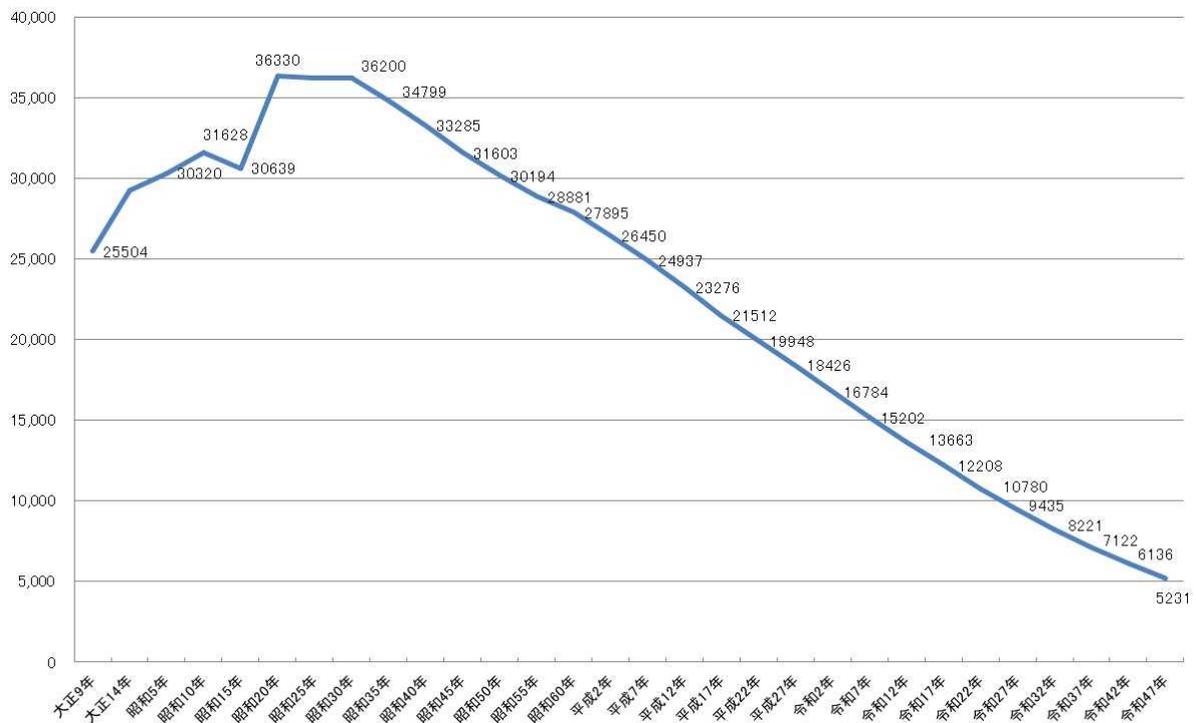
### 3 基本指標

#### (1) 総人口の推移

本市の人口は、大正9年（1920年）の25,504人から増加を続け、昭和20年（1945年）に一旦減少したものの、終戦直後の昭和25年（1950年）には36,225人となりました。市制施行（昭和29年）直後の昭和30年（1955年）には36,200人でしたが、その後は一貫して減少を続けており、平成27年（2015年）には、18,426人となっています。戦後の65年間で本市は49.1%の人口が減少してきました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計人口では令和22年（2040年）には10,780人、令和47年（2065年）には5,231人まで減少することが見込まれています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

#### (2) 年齢3区分別人口の推移と社人研による将来推計

年少人口（0～14歳）については、昭和30年（1955年）には11,676人でしたが、平均15%程度の減少率（5年ごと）で推移してきました。昭和50年（1975年）頃には減少率の改善が見られましたが、今後も減少が続き令和47年（2065）には、265人まで減少すると推計されます。

生産年齢人口（15～64歳）については、昭和40年（1965年）ごろまでは、2万1千人台を維持してきましたが、その後平成2年（1990年）頃までは平均5%程度の減少率（5年ごと）となり、それ以降は平均10%の減少率（5年ごと）で

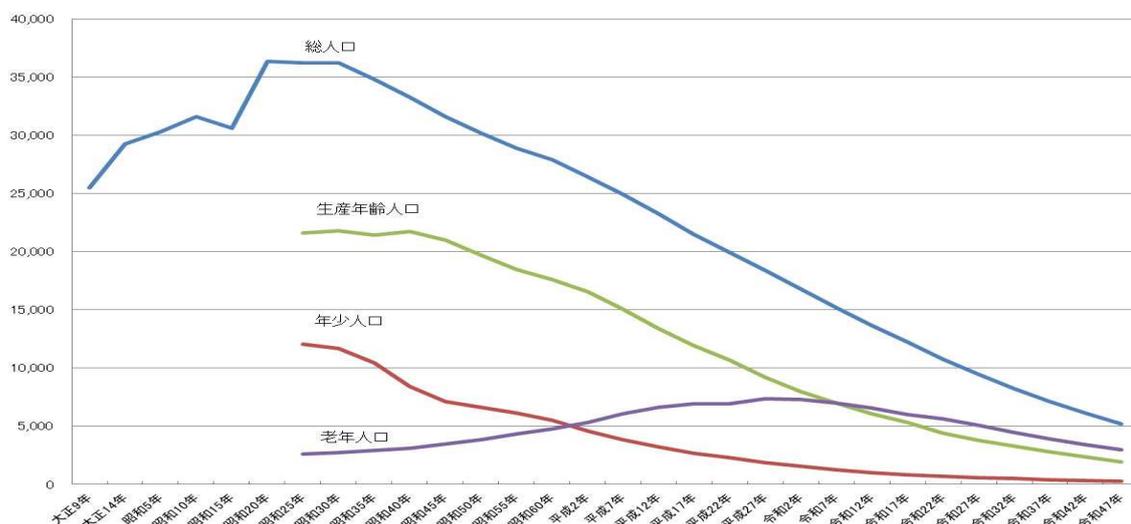
推移し、今後も減少が続き令和47年（2065年）には、1,960人まで減少すると推計されます。

老年人口（65歳以上）については、平均10%（5年ごと）の増加が続いており、平成27年（2015年）にピーク（7,366人）を迎え、その後は減少に転じ、令和47年（2065年）には、3,006人まで減少すると推計されます。

年齢3区分別人口の推移の特徴として、生産年齢人口と年少人口の減少が続いているのに対し、老年人口は増加している点があげられます。老年人口は、昭和60年（1985年）から平成2年（1990年）にかけて年少人口を上回り、令和7年（2025年）には6,980人となり生産年齢人口の6,969人を上回る見込みです。

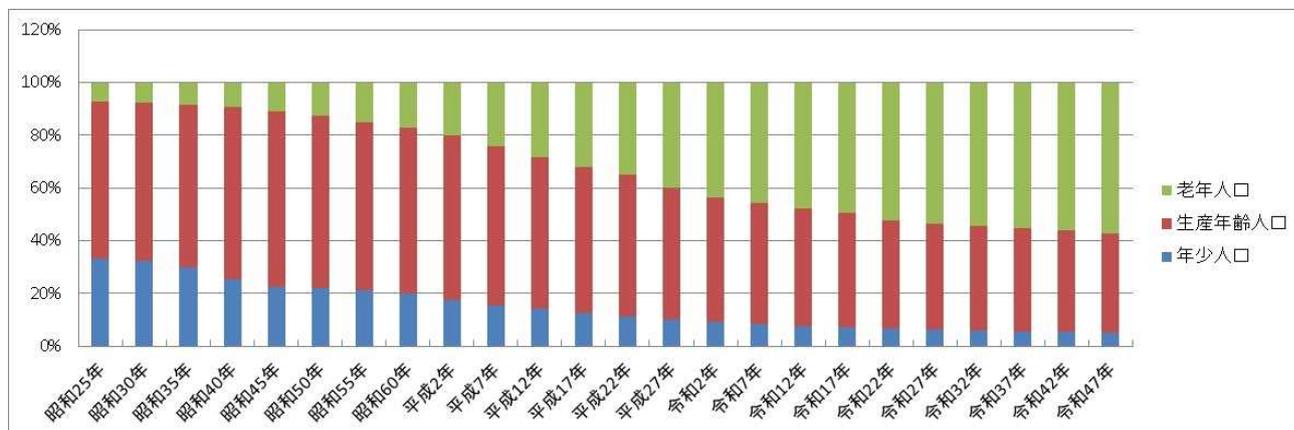
令和47年（2065年）の年齢3区分の構成割合は、年少人口5.1%、生産年齢人口37.5%、老年人口57.4%となります。

図表2 年齢3区分別の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

図表3 年齢区分別人口割合の推移



### (3) 商品販売額等の推移

	H24	H28	R12
年間商品販売額	263.34億円	238.31億円	152.99億円
小売業年間商品販売額	206.02億円	185.57億円	119.18億円
製造品出荷額	93.03億円	81.4億円(H29)	56.68億円
空家率	26.2%(H25)	27.4%(H30)	34.3%

出典：H24, H28 年間商品販売額・小売業年間消費販売額 経済センサス-活動調査の数値を消費者物価指数(2015年基準)でデフレーター補正  
H24, H29 製造品出荷額 工業統計調査数値を国内企業物価指数(2015年基準)でデフレーター補正  
R12 年間商品販売額・製造品出荷額 デフレーター補正した統計数値から曲線回帰分析により算定  
R12 小売業年間消費販売額 R12 年間商品販売額に H28 の年間商品販売額に対する小売業年間商品販売額の割合(77.9%)を乗じて算定  
H25, H30 空家率 住宅・土地統計調査 R12 空家率 野村総合研究所の予測値を基に算定

### (4) 財政状況

	H27	H30	R12
市税収入(現年課税分)	25.47億円	24.85億円	21.22億円
財政調整基金残高	5.21億円	1.08億円	—
地方債残高	125.96億円	152.37億円	—

## 第2章 本論

### 1 宮津市の目指す10年後の将来像

---

#### 共に創る みんなが活躍するまち みやづ

今後も人口減少・少子高齢化が見込まれる中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等に関わらず宮津市に住む人、宮津市に関わる人一人ひとりが、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍できるまちにしていく必要があります。また、このようなまちは行政だけ創ることができるものではなく、市民、各種団体、企業など地域を構成する全ての主体が話し合い、知恵を絞り、共に力を合わせて創り上げていくことが大変重要です。

このことから、一人ひとりが主人公として活躍するまちを、宮津市に関わる人たち(みんな)と一緒に創り上げていくことができるまちの実現に向けて、宮津市の目指す将来像を、「共に創る みんなが活躍するまち みやづ」を掲げます。

## 2 5つの視点

---

将来像の実現に向けて取り組む具体的な方策の検討、実施にあたっては、次の5つの視点を大切にします。

### (1) 市民協働

将来像の実現は、行政だけでできるものではありません。市民、各種団体、企業など地域を構成する全ての主体が知恵を絞り、力を合わせ、主体的なまちづくりの取組を実現することが重要です。

### (2) Society5.0

ICT や IoT、AI 等の先端技術は、これからの社会において経済発展と社会的課題の解決に資するツールであり、様々な分野での活用が期待されています。

このような中、宮津市においても様々な分野で ICT 等を積極的に施策に取り込んでいくことが必要となってきています。

### (3) SDGs

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人取り残されない」という包摂性やあらゆるステークホルダーが役割を担う「参画型」などを主原則としており、経済や環境、貧困対策等様々な分野で取り組まれています。

このような中、宮津市においても SDGs に合致する取組をしていくことが重要です。

### (4) ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本だけでなく世界中で経済や社会のあり方が大きく変化しつつあります。また、今後もこのような新たな感染症の脅威に晒される可能性は十分にあります。

宮津市においては、新型コロナウイルス感染症拡大後(ポストコロナ)の社会の変化を危機(ピンチ)ではなくチャンスと捉え、積極的に対応していくとともに、今後、同様の脅威に晒された際にも対応できるよう多様性、柔軟性を持った地域としていくことが重要です。

### (5) 健全な行政運営

将来像の実現に向けては、中長期的に安定した行財政運営が必須となります。行財政運営指針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った効率的・有効的な行政経営を進めます。

### 3 重点プロジェクト

---

今後も宮津市の人口は減少が見込まれている中で、まずは人口減少のスピードを落とし、そして反転上昇に転じるためには、まずは地域にいる若者たちが将来にわたり宮津に住み続け、子を産み、子を育て、そしてまた宮津に住むというプラスのスパイラルが必要となります。

プラスへの反転上昇のためには、地域の担い手であり、生産年齢である若者が地域に住みやすい環境づくりをしていくことが重要であり、そのような環境は住んでいるあらゆる年代において、住みやすい環境となるものと考えています。

そのため、地域づくりを行う「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」と働く場の創出や活躍する人を育む「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」の2つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

#### 1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者人口が減少し少子化が進む中、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

進めるべき施策分野

- 1 子育て支援
- 2 学校教育
- 3 地域コミュニティ
- 4 市民協働
- 5 移住・定住促進

#### 2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

宮津市の地域経済を支えていく地域の宝(人やもの)を育むため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

進めるべき施策分野

- 1 人財づくり
- 2 市民協働
- 3 商工業振興

### 3 重点プロジェクト1：若者が住みたいまちづくりプロジェクト

#### 【背景】

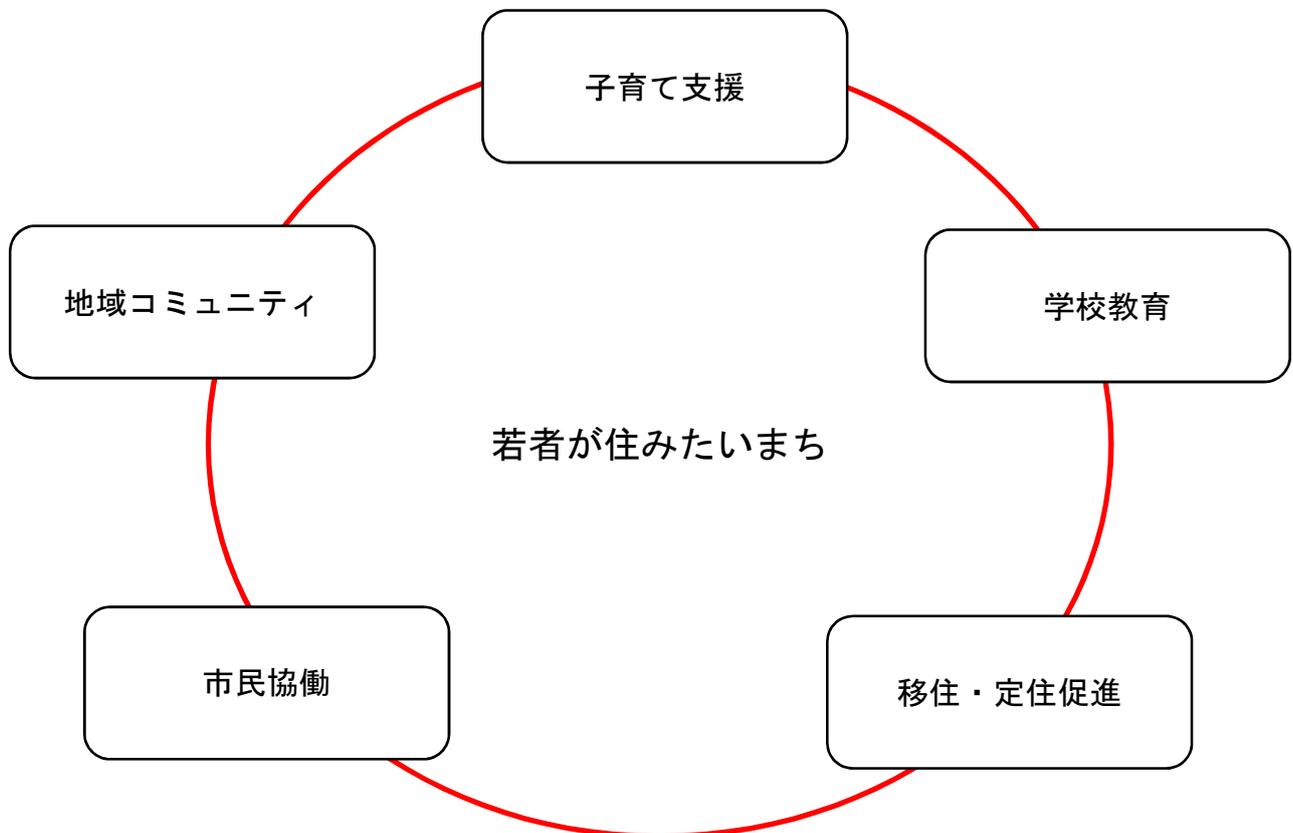
宮津市では地域活力の低下に繋がる人口減少が進んでいますが、その大きな要因の一つは、高校卒業後の若年が都市部等へ流入し、その後、半分以上が戻ってこないことです。戻ってこない理由としては、望む雇用がないことや都市部にはない田舎特有のわずらわしさ、地域での活躍の場がない、近隣市町の方が子育て環境は良い等様々なことが考えられます。

地域活力の低下を防ぐには、人口減少のスピードを落とすことが必要です。そのためには、地域の担い手であり、生産年齢である若者が地域に住みやすい環境づくりをしていくことが重要です。



#### 【目指す方向】

若者人口が減少し少子化が進む中、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。



### 3 重点プロジェクト2：宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

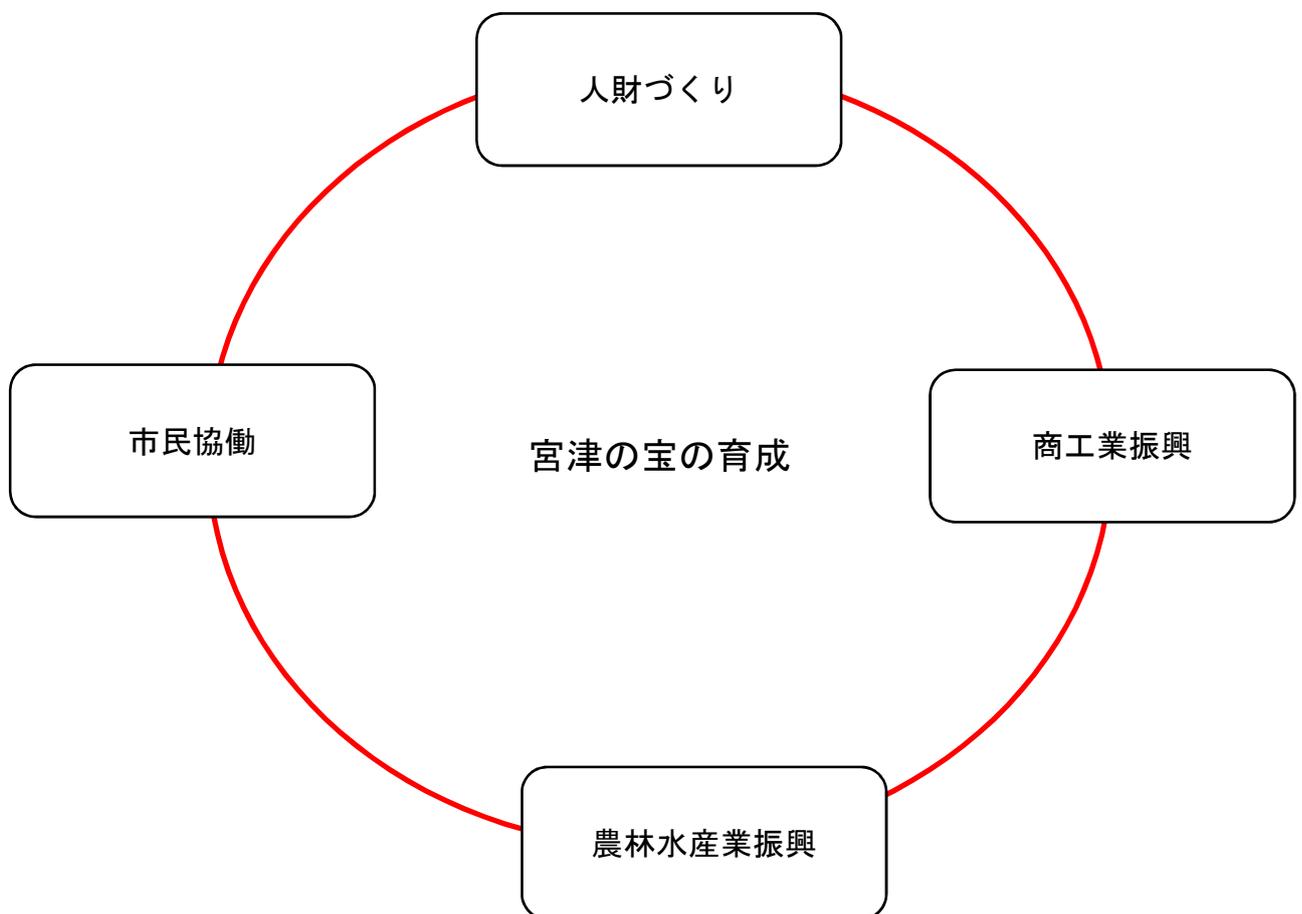
#### 【背景】

地域活力の低下に繋がる人口減少のスピードを落とすには、若者が地域に住みやすい環境づくりが必要です。そのためには、地域で活躍する人を育て、宮津市の地域経済を活性化させることで、働く場の創出や若者が活躍できる場を創り出すことが重要となります。



#### 【目指す方向】

宮津市の地域経済を支えていく地域の宝(人やもの)を育むため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。



## 4 エリア連携構想

---

人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展していくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を越えた連携を図る必要があります。

そのため、「エリア連携構想」では、令和3年度以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に話し合い、課題の解決に向けた連携のあり方・方法等を構築していきます。

## 5 テーマ別戦略

---

将来像の実現に向けて、次の5つのテーマ別戦略に基づきまちづくりを進めます。

### 1 地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

### 2 住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに合った地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

### 3 安全・安心に生活できるまちづくり

地域強靱化による安全な社会基盤の整備や豊かな自然環境、生活環境の維持、地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により安心が実感でき、安全で快適に暮らせる、まちづくりを進めます。

### 4 健康で行き来と幸せに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが健康に安心して生活することができるよう、ささえあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

### 5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持てるまちづくりを進めます。

## テーマ別戦略1：地域経済力が高まるまちづくり

### 【背景】

本市の基幹産業である観光業は、近年、観光入込客数は増加傾向にありますが、観光消費額は伸び悩むとともに、他産業との連携も不十分となっています。また、製造品出荷額や卸売業・小売業年間販売額、事業所数、一次産業就業者等は減少を続けており、宮津市の経済は低迷しています。

一人ひとりが活躍するまちの基盤となる活力あるまちを作るためには、地域経済力を高める必要があります。



### 【目指す方向】

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

### 【進めるべき施策分野】

#### 1 観光振興分野

「地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち」

満足度の高い選ばれる観光地として賑わいにあふれ、持続可能な観光まちづくりにより地域社会と観光が共生する活気のあるまちを目指します。

#### 2 商工振興分野

「にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち」

新たな企業立地や創業、活発な投資により商工業が活性化し、Made in MIYAZUの商品があふれ、全ての世代が誇りを持って働けるまちを目指します。

#### 3 農林水産業振興

「“宮津の食”を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち」

豊かな自然が育んだ地場産品が「宮津の食」を支えるブランド力を持ち、農林水産業が安定した経営と良好な労働環境のもと魅力あるビジネスとして営み続けられるまちを目指します。

#### 4 海の活用

「誰もが「海」を身近に感じ、親しめる心躍る海のまち」

豊かな海洋資源を観光やレジャー、交通等のツールとして活かし、海に親しむ人がテンション最高潮となるまちを目指します。

#### 5 都市景観、景観まちづくり

「天橋立周辺地域の良好な景観など、地域特性を活かした魅力的なまち」

天橋立や宮津らしいまちなみが織り成す景観形成と、魅力ある都市の実現を目指します。

#### 6 社会基盤施設活用

「ストック効果を最大限に発揮できるまち」

社会基盤施設の有効活用による快適な市民生活と企業の経済活動を支えるまちを目指します。

## 5 テーマ別戦略2：住みたい、住み続けたいまちづくり

### 【背景】

宮津市では少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。少子高齢化の大きな原因は、出生数の減少と高校卒業後に市外に出た子ども達が戻ってこないことと考えられます。このまま人口減少が進むと、市内産業や地域コミュニティの担い手の減少や空家の増加がさらに加速し、地域の維持が難しくなります。

このため、宮津市の人口減少に少しでも歯止めをかけ、地域の維持を図るため、宮津市に住む人を増やしていく必要があります。



### 【目指す方向】

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに合った地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

#### 進めるべき施策分野

##### 1 子育て支援

「みんなで育み、みんなが育まれるまち」

子どもや子育て家庭が地域のなかでしっかりと支えられ、誰もが安心して出産や子育ての希望をかなえることのできるまちを目指します。

##### 2 移住・定住促進

「移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち」

移住者と地域住民との協働で「住みたい」・「住み続けたい」・「住んでほしい」と思える活力あるまちを目指します。

##### 3 関係人口

「深い関わりで幸福の熱量を高めるまち」

地域外の人々が地域住民との継続した協働で、その関わりの度合を深め、信頼のネットワークで人がつながるまちを目指します。

##### 4 空家対策

「空家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進める賑わいのある魅力的なまち」

利活用が可能な空家を若者や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。

#### 5 男女共同参画・女性活躍

「男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち」

男女が社会の対等な構成員として、お互いにその人権を尊重しつつ、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することで、喜びと責任をともに分かち合えるまちを目指します。

#### 6 シティプロモーション

「誇れる地域の宝（ヒト・モノ・コト）の理解を深め、幸福度の高いまち」

地域資源を最大限に活かした情報発信を強化し、シビックプライドを育み、人を惹きつけ、選ばれるまちを目指します。

#### 7 地域コミュニティ

「地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち」

人と人がつながり、温もりとやさしさあふれる地域コミュニティが大切にされる、人が元気で輝けるまちを目指します。

#### 8 市民協働

「様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち」

まちづくりの主人公である“市民”と行政、民間団体等が、対等の立場で連携し、互いの得意分野を活かし、地域の課題解決やまちづくりを一緒に取り組むまちを目指します。

## 5 テーマ別戦略3：安全・安心に生活できるまちづくり

### 【背景】

近年、気候変動による自然災害のリスク増加や公共インフラの老朽化、犯罪手口の多様化、人出不足等による公共交通の維持困難等が進み、市民生活に影響が出て来ています。

安全・安心な生活を送ることは、市民生活の基礎となることから、これらの影響をできる限り少なくしていく必要があります。



### 【目指す方向】

地域強靱化による安全な社会基盤の整備や豊かな自然環境、生活環境の維持、地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により安心が実感でき、安全で快適に暮らせる、まちづくりを進めます。

### 進めるべき施策分野

#### 1 社会基盤・防災減災

「安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち」

安全の根幹となる社会基盤の着実な整備を図り、地域住民の主体的な自助・共助の取組と連携・協働を進め、安心して快適に暮らせるまちを目指します。

#### 2 防犯・交通安全

「犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち」

犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安全で快適に暮らせるまちを目指します。

#### 3 環境

「人と地球の環境を守り育てるまち」

豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。

#### 4 公共交通

「誰もが移動しやすいまち」

持続可能な公共交通を確立し、併せて、先端技術を活用した、シームレスな（継ぎ目のない）移動しやすいまちを目指します。

## 5 テーマ別戦略4：健康で行き来と幸せに暮らせるまちづくり

### 【背景】

人生100年時代と言われる中、少しでも長く健康で元気に生活でき、高齢になっても慣れ親しんだ地域で安心して暮らせるとともに障害等があっても自分らしく生活できることは、各自の生活のQOLを上げ、安心して生活を営む上で大変重要となります。



### 【目指す方向】

市民一人ひとりが健康に安心して生活することができるよう、ささえあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

### 【進めるべき施策分野】

#### 1 地域福祉

「住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち」

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域住民が共に支え合い、助け合うまちを目指します。

#### 2 障害福祉

「障害のある人もない人も生き生きと暮らせるまち」

障害のある人もない人も、個人として尊重され、それぞれの役割と責任を持って、社会活動に参加し、支え合い暮らせるまちを目指します。

#### 3 高齢者福祉

「ささえあい安心して幸せに暮らせるまち」

高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

#### 4 健康・医療

「誰もが健康で幸せに暮らせるまち」

安心して医療が受けられ、市民一人ひとりが健康づくりに意欲を持ち、誰もが望む健康長寿が実現できるまちを目指します。

## 5 福祉医療人材育成

「いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち」

介護が必要となっても、地域で暮らし続けられるよう自助・共助・公助により施設・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組み構築され、誰もが安心して生きがいを持って生活できるまちを目指します。

## 5 テーマ別戦略5：ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

### 【背景】

一人ひとりが主人公として活躍する宮津を創り、担っていくのは、宮津市に関わる「人」です。

そのため、子どもから大人までそれぞれのステージに応じて学び、その学びを深めることで、将来に渡って宮津を支える人財を育成していく必要があります。



### 【目指す方向】

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子供から大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛着を持てるまちづくりを進めます。

### 進めるべき施策分野

#### 1 社会教育

「豊かな人生を創造する充実した学びができるまち」

多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちを目指します。

#### 2 学校教育

「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち」

子ども達が確かな学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持った子どもに成長していけるまちを目指します。

#### 3 スポーツ・文化振興

「豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち」

文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるまちを目指します。

#### 4 文化財保存・活用

「豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち」

豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるまちを目指します。

## 5 人権教育・啓発

「人権感覚豊かな地域社会を創出するまち」

①一人ひとりの生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重される社会、②一人ひとりが能力を発揮し、幸福を追求できる社会③一人ひとりが個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合う社会を目指します。

## 6 人財づくり

「ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち」

誇りと愛着を持った自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成し、自らの思いが実現できるまちを目指します。

【宮津市の目指す将来像】

「共に創る みんなが活躍するまち みやづ」

一人ひとりが主人公として活躍するまちを、宮津市に関わる人達(みんな)と一緒に創り上げます。

【重点プロジェクト】

若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者人口が減少し少子化が進む中、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルの実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

宮津市の地域経済を支えていく地域の宝(人やもの)を育むため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

【エリア連携構想】



人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展していくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を越えた連携を図る必要があります。  
そのため、「エリア連携構想」では、令和3年度以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に話し合い、課題の解決に向けた連携の在り方・方法等を構築していきます。

【テーマ別戦略】

地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・観光振興
- ・商工業振興
- ・農林水産業振興
- ・海の活用
- ・都市景観、景観まちづくり
- ・社会基盤施設活用

住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに合った地域コミュニティづくりや、子育て支援、定住促進策等により、市内外の人々が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・子育て支援
- ・定住促進
- ・関係人口
- ・空家対策
- ・男女共同参画
- ・情報発信
- ・地域コミュニティ、市民協働

安全・安心に生活できるまちづくり

地域強靱化による安全な社会基盤の整備や豊かな自然環境、生活環境の維持、地域住民の自助、共助と公助の連携・協働等により安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会基盤、防災減災対策
- ・防犯、交通安全
- ・環境
- ・公共交通

健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが健康に安心して生活することができるよう、ささえあい健康で安心して生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・地域福祉
- ・障害福祉
- ・高齢者福祉
- ・健康、医療
- ・福祉医療人材育成

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの教育や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りや愛情を持てるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会教育
- ・学校教育
- ・スポーツ振興、文化振興
- ・文化財保存、活用
- ・人権教育、啓発
- ・人財づくり

【将来像の実現に向けた5つの視点】

市民協働

行政主導ではなく、行政と市民、各種団体、企業などが一緒になって考え、行動し、事業に取り組みます。

Society5.0

あらゆる分野においてIoTやAI等の新たな先端技術の導入を積極的に進めます。

SDGs

「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を積極的に取り入れることで、持続可能な社会を目指します。

ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症拡大後(ポストコロナ)に想定される生活様式等の大きな社会の変革に対応します。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向け、経営視点に立った効率的な行政経営を進めます。